

我が国における P F I に係る最近の動向

参考資料 2

平成25年度

平成25年 6月 PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン (平成25年6月6日 P F I 推進会議決定)

今後10年間（平成25～34年）で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進する

- ① 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業：2～3兆円
- ② 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等：3～4兆円
- ③ 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業：2兆円
- ④ その他の事業類型（業績連動の導入、複数施設の包括化等）：3兆円

経済財政運営と改革の基本方針（平成25年6月14日閣議決定）

公的部門への民間参入促進

民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIを積極的に活用する。

本年6月に取りまとめられたアクションプランにおいて示した方針に沿って、各府省庁における取組の工程管理により、今後10年間（平成25年から平成34年）で12兆円規模に及ぶ事業を着実に推進する。

日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）

公共施設等運営権等の民間開放（PPP/PFIの活用拡大）

民間の提案を活かし、民間投資を喚起する事業へとPPP/PFIの抜本的な転換を図るため、今後10年間における12兆円規模のPPP/PFI活用のためのアクションプランを実行に移す。

平成26年度

平成26年 6月 集中強化期間の取組方針（平成26年6月16日 P F I 推進会議決定）

○重点分野及び数値目標

集中強化期間：向こう3年間（平成26年度から28年度）

重点分野：空港、水道、下水道、道路

数値目標：（1）事業規模目標：2～3兆円（今後10年間の目標を前倒し）
（2）事業件数目標：空港6件 水道6件 下水道6件 道路1件

経済財政運営と改革の基本方針（平成26年6月24日閣議決定）

民間能力の活用等

民間の資金・ノウハウを活用し、できるだけ税財源によらずに効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするため、集中強化期間や数値目標を設定し（コンセッション方式について今後3年間で2～3兆円）、その実現に向けて国・地方が連携して取り組むことで、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」の実行を加速する。

日本再興戦略（平成26年6月24日閣議決定）

PPP/PFIの活用

公共施設等運営権方式については、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす観点から、「取組方針」に基づき、2016年度末までの3年間で集中強化期間と位置づけるとともに以下の取組を行い、その進捗をフォローアップする。

- ① 集中強化期間における重点分野、件数等の数値目標の明示
- ② 事業環境整備等
- ③ 制度活用のためのインセンティブ付与
- ④ 運営権事業推進のための体制強化

平成27年6月 経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）

民間能力の活用等

PPP/PFIの飛躍的拡大のためには、公的負担の抑制につながることを前提としつつ、PPP/PFI手法について、地域の実情を踏まえ、導入を優先的に検討することが必要である。具体的には、**国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築するとともに、その状況を踏まえつつ、適用拡大していく。**

平成27年12月 多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針
（平成27年12月15日PFI推進会議決定）

公共施設等の整備等に関する事業の基本構想、基本計画等の策定や公共施設等の運営等の方針の見直しを行うに当たっては、多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に優先して検討することが行われるべきである。

平成28年3月 PPP/PFI手法導入優先的検討規程策定の手引
（平成28年3月内閣府PFI推進室）

「PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築した各省庁及び人口20万人以上の地方公共団体（181団体）等の数を2016年度までに100%」という目標達成に向けて、地方公共団体が、地域の実情を踏まえ、優先的検討規程を定める際の参考として作成。

平成27年6月 『日本再興戦略』改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

公共施設等運営権を含むPPP/PFI全体の取組強化

・PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた**事業規模の目標の見直し**と、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る。

・**文教施設や公営住宅等の利用料金の存在する公共建築物については、公共施設等運営権方式の実現可能性について半年を目途に検討を進める**とともに、付帯事業の併設・活用および公的不動産の活用なども含めた枠組みの中で、重点分野として位置付ける施設の決定と数値目標の設定について本年度内を目途に結論を得る。

民間資金等活用事業推進委員会 事業規模目標見直しプロジェクトチーム
計画部会

○事業規模目標見直しプロジェクトチーム

事業規模目標見直しPTを設置し、公共施設の整備運営に民間活力を導入する方向で、アクションプランの事業規模の考え方、対象事業の範囲等を整理。

○計画部会

アクションプラン等の確実な実施を図るためには、的確なPDCAサイクルを実行し、その実施状況を把握するとともに、これに必要な見直しを継続的に行うことが必要。「計画部会」を設置し、専門的な観点から調査審議を実施。

産業競争力会議 実行実現点検会合（公的サービス・資産の民間開放分野）
PPP/PFI推進タスクフォース個別会合

- 「文教施設」（スポーツ施設・社会教育施設・文化施設）は新たに重点分野に指定。集中強化期間を向こう3年間として3件の公共施設等運営権案件形成数値目標を設定。